



日本女性科学者の会  
THE SOCIETY OF JAPANESE WOMEN SCIENTISTS

---

2009年11月9日

女性研究者支援事業継続に関する要望書

日本女性科学者の会は、これまで女性研究者や若手研究者の研究環境改善のために、様々な提言要望活動やシンポジウム等を行ってまいりました。特に、第3期科学技術基本計画における科学技術システム改革においては、国際的に見て参画割合が著しく低い女性研究者の活躍促進を促し、我が国の研究環境をより多様かつ創造的なものに発展させるため、計画立案当初より要望活動等を進め、科学技術振興調整費の女性研究者支援モデル育成プログラム、育児からの復帰支援制度、女子の理系進路選択支援事業などの実現に関わり女性支援活動の大きな流れを先導する役割を務めてまいりました。

また、政府補正予算による2700億円の最先端研究開発支援プログラムの中心研究者選定におきましても、国民の税金から支出し多額の予算を投じて行う研究開発については、事前・中間・事後の評価の公平性・客観性・透明性が求められることを、早い時期より指摘させていただいてまいりました。

この度、概算要求見直し作業に当たり、女性研究者支援事業に関しても見直しが検討されているのではないかと危惧しております。

今年、文部科学省科学技術振興調整費システム改革プログラムの一つとして女性研究者支援モデル育成プログラム第1期採択機関が3年間の事業期間を終え事後評価を受けています。このプログラムにより採択された機関では、それ以外の機関に比べ、意識啓発、女性研究者採用率、環境整備その他について、積極的な推進がみられることは、日本学術会議のアンケート調査などからも明らかであり、システム改革といった難しい事業にも関わらず、大きな効果が上がっていると言えます。今後も**本事業を継続し、採択機関を地方および私立大学等にも拡げていく**ことは、日本全体の意識改革に大きく貢献し、女性研究者の参画促進について、国際比較において先進国最下位を争う日本人の意識レベルを**国際標準に引き上げるための必須な事業である**と思われま  
す（先般国連の女性差別撤廃委員会（CEDAW）でも日本女性は学歴が高いにも関わらず、その女性力が社会還元されていないこと指摘されました。）

一方で、この事業期間は3年間と、アメリカの同等の女性研究者支援事業であるADVANCEの5年と比べても非常に短く、男女共同参画の浸透および機関のシステム改革といった時間を要する事業であることを考慮すると、モデル事業実施期間の5年への延長、もしくは、2年半で中間評価を行い、進捗が認

められる機関には3年終了後に2年程度のソフトランディング(金額的には5分の1程度 機関の自主事業への移行期間)継続を可能とするような、対応をご検討頂ければと思います。また、科学技術振興調整費はモデル事業であるため一時的・試行的な事業にならざるを得ない側面があります。最終的には大学や独立行政法人研究機関等の基盤的整備事業として、一定の基準を満たした機関に運営費交付金等、高等教育関係経費などから女性採用枠として予算手当を措置するというような新たな女性支援事業のための長期的施策をご検討頂けますと幸いです。その際、大学等のシステム改革が自主的に取り組まれることが稀有である、難しい事業であることに鑑み、女性比率が分野別目標値に達するまでは、担当行政機関による公平・透明な評価に基づき予算配分が的確に行われ、当該支援活動に対し何らかの資金的インセンティブやペナルティーを与えるといった措置がシステム改革を促進・加速するために『必須』であると考えます。

ご高配の程宜しくお願い申し上げます。

日本女性科学者の会